

上智大学における研究評価について

上智大学では、学内における組織的研究活動を戦略的かつ総合的に推進する上で常設研究部門研究単位（当時は附置研究所・センター）のあり方に関する議論が起こったことを契機に、常設研究部門研究単位に対し、平成17年度に研究活動の活性化と研究単位の統廃合を視野に入れた審査評価を実施した。審査評価の結果を受けて常設研究部門研究単位の統廃合を一部実施し、現在も計画が検討されている。その一方で、外部資金獲得を条件とした時限研究部門や競争的学内予算で共同研究を行う学内共同研究部門を設置した。

また、現在は、教員個人の業績評価の導入に向けた検討を開始している。

1. 上智大学の概要

1-1 基本理念

理念

上智大学は、キリスト教精神を基底とし、真実と価値を求めて、人間形成につとめるものの共同社会である。したがって、本学は、構成員のおのおのが、人格の尊厳と基本的人権を認め合い、責任ある連帯感と謙虚な心構えをもって、それぞれの持ち場で、大学の形成に参加することを期待する。

目標

イエズス会の設立による上智大学は、カトリシズムの精神にのっとり、学術の中心として、真理を探求し、広い知識と深い専門の学芸を教授し、知的、道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめ、有能な社会の先導者を育成するとともに、文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的としている。

1-2 教育研究組織（資料1参照）

1-3 教員数（平成20年5月1日現在）

教授	296名
准教授	95名
講師	82名
助教	20名
助手	8名
合計	501名

1-4 学生数（平成20年5月1日現在）

学部	10,702名
修士課程（博士前期）	851名
博士課程（博士後期）	249名
合計	11,802名

1-5 収入・支出（平成19年度決算）

収入		(単位：百万円)
区 分	金 額	
学生生徒等納付金	13,435	
手数料	1,051	
寄付金	1,033	
補助金	2,540	
資産運用収入	1,773	
資産売却差額	1,143	
事業収入	708	
雑収入	866	
帰属収入合計	22,551	
基本金組入額合計	△ 1,941	
計	20,610	

※ 百万円未満切捨て

支出		(単位：百万円)
区 分	金 額	
人件費	11,605	
教育研究経費	6,260	
管理経費	1,234	
借入金等利息	180	
資産処分差額	1,322	
計	20,603	

※ 百万円未満切捨て

2. マネジメント体制

上智大学では、理事会において、大学としての基本的方向及び姿勢を定めた計画「創立100周年(A.D.2013)教育・研究・キャンパス再興グランド・レイアウト」を2001年に策定した。この計画において、「世界に並び立つ大学」として成長し成熟するために、①「優位性・独自性を樹立する」、②「国際的評価を受けるに値する高等教育機関になる」、③「キャンパス・ライフの環境条件を整備充実させる」、④「21世紀を見据えた教育研究体制を確立するための組織・職制・人事計画を整備する」、⑤「学生納付金・補助金・募金・寄付金・収益事業計画、財政計画を樹立し、新しい財政基盤を整備する」という5項目の具体的な方針を打ち出し、学内外に発表している。

研究においては、特色ある学術研究の体系的かつ効果的な遂行と人材養成及び研究成果の学内外への発信を目的として設置された「研究機構」と、総合的研究の推進と振興を目指し、教員の研究活動を支援する目的で設置された「研究支援センター」により、全学的なマネジメントを行っている。大学としては、設立当初より教育に重点を置いてきたが、近年、研究のあり方を見直すこととし、研究機構を通じた研究成果の発信等にも取り組んでいる。研究機構は、3研究部門（常設研究部門、時限研究部門、学内共同研究部門）で構成され、さらに各研究部門の下に研究活動の主体である研究単位（研究グループ）が設置されている。か

つての附置研究所が属する「常設研究部門」以外にも、外部資金を獲得したグループが属する「時限研究部門」を設置し、積極的な事務サポートを実施している。そのほか、重点的研究の基盤づくり、若手研究者の支援、外部資金獲得のための助走的資金とすることを目的とした学内共同研究制度で研究活動を行うグループが属する「学内共同研究部門」の設置等、研究の質の向上と教員間の活発な交流を推進している。

3. 評価体制

上智大学では、研究機構において、学内の競争的資金として共同研究への助成を行っており、その課題評価を行っている。

また、現在、大学の全教員を対象とした教員個人の業績評価の導入を検討している。個人の研究教育活動等の評価を行い、高い評価を受けた教員には研究費配分を増額し、授業負担を軽減する、といったアイデアがあがっている。また、大学として、学内共同研究をCOE等の外部資金獲得につなげる助走的資金に位置付けている。より多くの研究者が学内共同研究に申請するようにインセンティブを高め、外部資金獲得に努めている。

また、大学の卒業生と教職員により構成される教育研究諮問会議を年に2回開催し、大学の運営等に関する意見交換を行い改善を図っている。

4. 大学として実施されている評価

4-1 学内共同研究の研究課題に関する評価

1) 趣旨・目的

上智大学では、研究の質の向上と教員間の活発な交流を目的として学内共同研究を募集しており（資料2）、申請された研究課題について評価を実施して採択・不採択を決定している。

2) 評価方法等

申請課題については、学内共同研究審査員による第1次審査を実施した後に、研究機構会議による最終審査を経て採択・不採択を決定する。

研究期間の上限は3年間であり、継続課題についても毎年度審査しているが、当初の研究計画より大幅に変更されていない限り、研究活動の完結と研究成果の創出を重視し、原則として採択の方向で審査を実施する。

審査員は、当該学内共同研究の申請代表者と共同研究員を除く学内の専任教員、及び嘱託教員または学外の有識者から選出し、審査員の所属、氏名等については研究機構会議以外において一切公表しないこととしている。

昨年度の第1次審査は、①「研究目的を研究計画・内容の妥当性」、②「共同研究として実施する妥当性・適切性」、③「研究課題の独創性・先進性」、④「研究成果の社会的

貢献」、⑤「総合評価」の5つの項目についてそれぞれ1（評価が困難）～4（高い評価）の審査点をつけ、必要に応じコメントしている。また、最終審査は、研究機構会議で行う。

3) 特記事項

昨年度までは、学内共同研究の募集にあたり、複数の学部・学科にまたがる研究による申請のみを対象としてきたが、平成21年度からは対象枠を広げ、同学部・同学科内における異なった研究領域の研究者間での共同研究についても申請可能とした。この結果応募が増加し、学内における競争が活発化している。

なお、採択された研究課題については終了後に報告書を作成することが義務づけられており、また、学内で開催される「研究機構フェスティバル」において研究成果を公開することとなっている。このフェスティバルでの報告はポスター発表もしくは講演の形で行われており、このフェスティバルを通じて学内で行われている研究及び研究者を学内に周知することで、さらに学内の交流や共同研究の枠を広げていくことが大きな特徴である。また、この共同研究によって成果が出た研究は、外部資金獲得につながる研究に位置付け、大学が積極的に支援していくなど、次へつなげていくことも意識している。

5. 部局で実施されているマネジメント・評価

常設研究部門は、特色ある研究・教育活動を継続的かつ計画的に遂行する研究単位の統括的な運営、調整に関する業務を行い、研究機構全体の研究活動の活性化及び研究・教育の一層の充実と社会の発展に寄与することを目的としている。常設研究部門に設置した研究単位ごとに代表者をおき、年度単位で研究計画及び活動計画を作成し、研究機構長の承認を得たうえで研究活動を行うこととなっている。

ここでは、常設研究部門におけるマネジメント・評価について概説する。

5-1 常設研究部門におけるマネジメント

近年、研究機構において、研究部門内外における予算・スペースの不平等改善や組織改編を目的とした常設研究部門の評価を行うなど、限られた予算を効率的に配分するための改革が進められている。

5-2 常設研究部門における評価

学内関係者により、全ての常設研究部門に対して評価シートによる評価及びヒアリングを実施している。評価の項目としては、

- ① 構成員の氏名および身分・所属（理念・目的・活動内容からして適切か）
- ② 組織運営に係る学外機関との関連性（意思決定や資金面など適切かつ妥当な関係をもって組織運営がなされているか）
- ③ 事務職員の業務内容の適切性
- ④ 助手、その他の研究支援スタッフの状況とその活用の適切性

- ⑤所員会議の権限（研究内容や所員人事等において会議が果たしている役割とその活動の適切性）
- ⑥所員の募集・決定に関する基準・手続の整備状況
- ⑦研究単位の意味決定プロセスの確立状況とその運用の適切性
- ⑧研究活動および組織運営における所長権限の適切性
- ⑨予算編成および執行のプロセスの適切性
- ⑩研究活動を支え十分な研究成果を挙げる額としての予算の適切性

があり、これらの項目をA（特に優れている）～D（劣っている）の4段階で評価する。これらの評価結果をもとに研究機構会議が評価を決定する仕組みとなっており、平成17年度の評価結果を受けて、常設研究部門のうちの3つの研究単位が閉鎖した。

6. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成20年10月7日に上智大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、上智大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である小湊卓夫氏（九州大学高等教育開発推進センター准教授）及び林隆之氏（大学評価・学位授与機構評価研究部准教授）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1) 大学全体について

区分	コメント欄
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学全体としては、研究機構と研究支援センターが研究管理の中心組織となって改革をはじめている。主には研究活動の活発な教員へ支援を行うボトムアップ的な施策(学内の競争的プロジェクト費の配分、時限の研究組織の設置)の構築がなされている。大学としての重点領域の形成促進やそれと合致した常設研究部門の改編等は今後への課題のようであり、5つの重点領域を設定した学内プロジェクト公募や、歴史的経緯ゆえにこれまで固定的傾向の強かった常設研究部門の統廃合がはじめられている。 ○ 学部・研究科については裁量配分できる資金・人材が十分では無い背景もあり、その組織単位でのマネジメントや評価は、研究面に関してはあまりなされていないようである。それゆえに学際的研究推進や高額の研究費獲得を目指して研究活動を組織化しようとする、常設および時限研究部門の機能を改善することがいっそう重要となり、大学の研究戦略との連携を意識した運営も求められるように思われる。
実施の体制・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「研究機構」を立ち上げて常設研究部門の見直しや共同研究プロジェクトなどの促進策を展開しはじめている。事務組織である研究支援センターがその運営を担っている。 ○ 学内の研究所等を統括する「研究機構」を設置し、各種の支援業務を行っている。また産学官連携を目的とした支援組織として「研究支援センター」が置かれ、知的財産の管理並びにアドバイスを行っている。

	目標（方向性）の明確化と情報・問題意識の共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「グランド・レイアウト」として大学の方針が理事会中心に決定されており、第2期の実施過程にある。特にこれまでの教育中心大学から、研究活動をより重視した大学へと変革する方向性を有しているようである。 ○ 大学の教育研究活動並びに管理運営上の活動方針を示した「上智大学教育・研究・キャンパス再興グランド・レイアウト」を理事会で決定し、その責任の下、各種の改革・改善運動が行われている。
評価活動について		<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学全体で行う評価としては教員個人の業績評価が検討中である（これまでは昇任人事の評価のみ）。学部・研究科を対象とする評価としては大学基準協会の評価を受けている。 ○ 研究課題の評価としては、学内の競争的資金として学内共同研究への助成が行われており、その評価が学内で行われている。 ○ 学内の常設研究部門に対して、審査・評価のガイドラインに沿って、評価を実施し、予算配分や組織再編等の見直しに活用している。
評価の目的・対象に応じたシステムの構築		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内共同研究助成について、これまでの学科をまたいだ共同という申請条件のもとでは申請数が少なかったことから、大学としての重点領域形成、若手研究者支援、競争的資金獲得につながる萌芽研究支援という助成対象・目的を明確にした制度へと再構築しており、他大学にも参考になる。 ○ 直接的な評価ではないが、大学全体を対象とした教育研究諮問会議が年2回ほど開催されており、委員に大学の卒業生等を入れた体制をとることで、教育の成果等が省みられている。 ○ 常設研究部門に対して、審査・評価委員会を設置し、所定のフォーマットに沿って、研究活動の現状と成果、将来計画の点検を行っている。最終評価は研究機構会議にかけられ、改善計画とともに学長へ報告される。
評価の実施における工夫、特徴		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内共同プロジェクト資金の成果報告を発表会（"festival"）という形で行っていることは、これまで学内で研究活動の情報交流がなかった状況を改善するものであり、他大学へも推奨される活動の一例であろう。 ○ 学内研究者の発表の場として「研究機構フェスティバル」を実施し、さらに研究成果報告書を作成することで学内研究者の交流や、共同研究促進を図っている。
マネジメントと評価との関係		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員個人の業績評価の導入については検討段階ではあるが、導入の目的は明瞭に考えられている。一例としては、競争的資金の獲得者等の業務負担が過重になることによる競争的資金獲得へのインセンティブの欠如を改善することである。その目的と整合する評価項目や方法の設定と報償制度の構築をいかに行うかが今後の課題のようであり、サバティカルや研究時間確保、研究費配分などが想定されている。 ○ 研究機構は恒常的に予算が措置される常設研究部門、外部資金を活用した時限研究部門、学内公募制の学内共同研究部門の3つを統括しており、研究の特性に合った体制をとっている。その中で常設研究部門の評価結果は予算配分や組織の改廃に活用される一方で、学内共同研究部門から外部資金獲得に結びつけるための評価体制を模索中である。

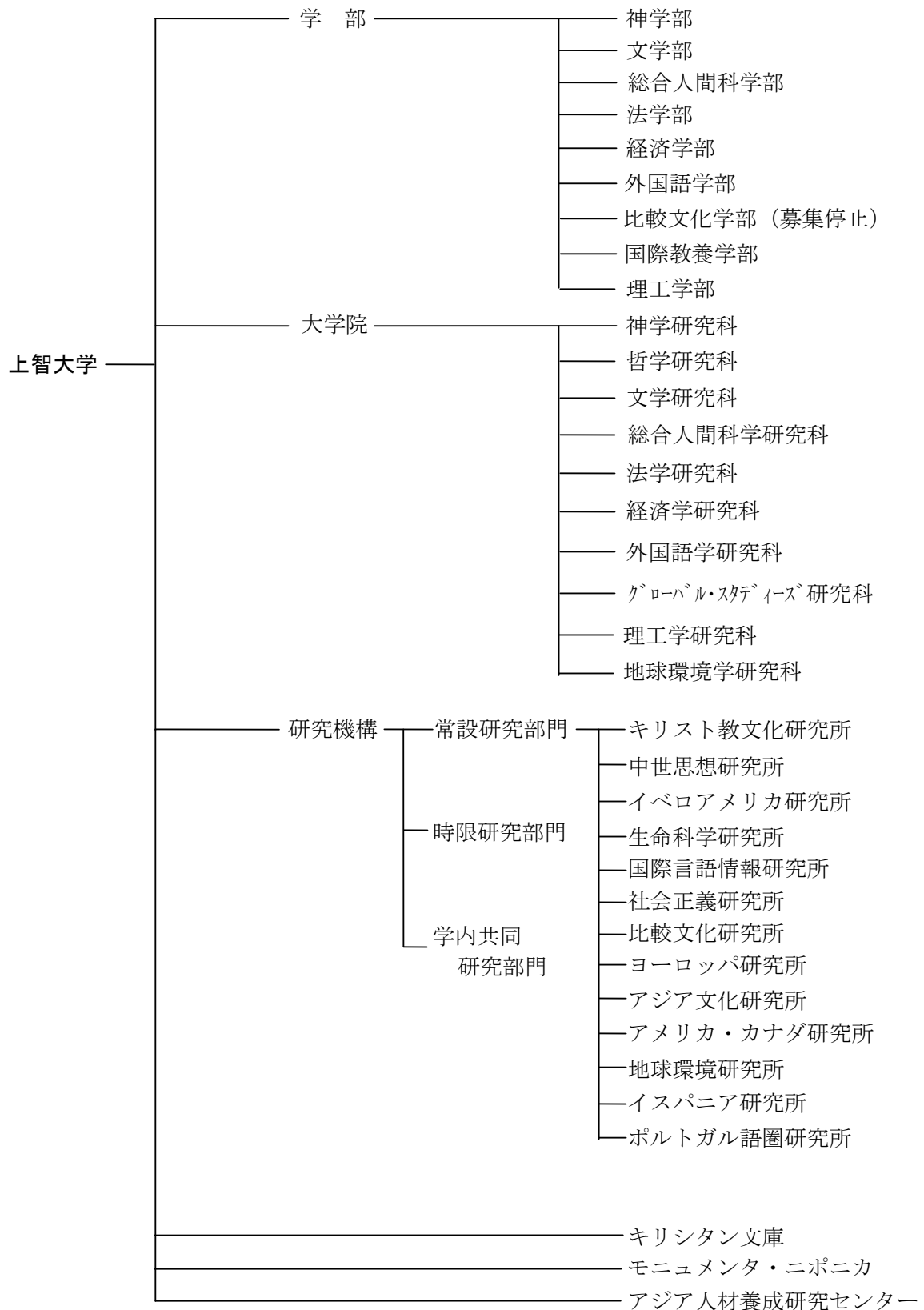
2) 部局（常設研究部門）について

区分	コメント欄
マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部局レベルとしては、研究機構の中の研究部門の運営改革が現在図られている。歴史的経緯等の背景のために、常設研究部門の活動が狭い意味での研究に限らない場合もあり、組織としてのミッションの明確化を再度図っている段階である。 ○ 常設研究部門が研究領域や活動内容が固定的になりがちであり、ま

	<p>た内部予算が確保されていることで競争的資金獲得へのインセンティブも存在しにくいという状況に対して、別途、科学技術の動きに対応した拠点形成を促進するための時限研究部門を設置している。ただし、時限研究部門に配分できるスペースも限られる（資金助成はなし）など、資源制約の中での努力がうかがわれる。</p>
実施の体制・プロセス	<p>○ 常設研究部門の上位組織として「研究機構」を設置し、常設研究部門をその一部門としたことにより、常設研究部門に評価の導入や目的の明文化を促して PDCA サイクルを回すようにしたり、改編統合・新規設立を行いやすくした点は参考になる。</p>
目標（方向性）の明確化と情報・問題意識の共有	<p>○ 常設研究部門の目的や計画の設定が始められた段階である。専任教員はおらず学部・大学院の教員の兼務であるということであり、個々の教員の成果をどれほど研究部門の成果として扱うべきかという点や、研究部門の目標に即した活動の実現可能性などの困難も予想される。</p>
評価活動について	<p>○ 常設研究部門については、学内の評価者による評価を行った段階であり、次に評価を実施するかは今後の検討となっている。研究内容面については学内で評価できる人を確保することにも限界があると考えられるため、将来的には外部者の評価やアドバイザー・ボードの設置などの策も考えられよう。</p>
評価の目的・対象に応じたシステムの構築	<p>○ 常設研究部門の全研究単位に共通的な評価手順を策定し、実施している。</p>
評価の実施における工夫、特徴	<p>○ 1 回目の評価終了後に、研究成果と研究マネジメントの両面について明確に評価項目を設定する必要性を感じられたとのことである。</p>
マネジメントと評価との関係	<p>○ 研究部門の統廃合等にも結びつく評価であるが、各研究部門の理念・目的・活動を明確にするように自己点検を実施させるなどの方策をとっている。</p>

3) その他のコメント

<p>○ 大学の歴史的経緯や建学精神を背景に、常設研究部門が組織体制や活動内容が固定的となりダイナミズムを欠いてしまう可能性がある中で、評価を行って組織のミッションの再構築や組織の改廃をも図っている点は、他大学にも参考になる点があろう。一方で、機動的に展開すべき研究拠点の育成を目指して大学あるいは部局の裁量で配分できる資金・スペース・人材は限られているようである。今後は大学全体としての研究資金配分の見直しや、常設研究部門をより拠点形成機能をも有するものへと変換するなど、様々な措置を講じていくことも考えられるのではないかと。</p> <p>○ 教員採用時に公募制や採用評価（模擬授業等）をしっかりと行うことで、長期的にも教員の教育・研究熱意が高く維持される傾向があるという指摘は、教員組織の活力の底上げを課題とする大学には参考になる。</p>



2008 年 7 月 11 日

専任教員 各位
嘱託教員 各位

研究機構長 リンダ・グローブ
研究機構学内共同研究部門長 末益 博志

2009 年度上智大学学内共同研究の募集について

2009 年度上智大学学内共同研究について、以下のとおり募集いたします。

I. 制度変更の趣旨

学内共同研究制度は、これまで複数の学部・学科にまたがる研究課題について共同で行う研究に対して助成し、研究の質の向上と、教員間の活発な交流に寄与してまいりました。また本制度は、研究者自身によって比較的自由的な研究課題を設定することを可能とし、かつ着目した研究課題の発展の可能性を探る制度と位置づけてまいりました。

しかし、この数年間は採択数に比べて応募件数が必ずしも多くありません。これは、研究パートナーを他学部、他学科に見い出すことが困難であることもその一因ではないかと考えられます。このため、今般学内共同研究の活性化を図るために、同学部、同学科内での異なった研究領域の研究者間における共同研究についても、申請可能といたしました。

また、本制度の目的については、これまでどおりの学内研究者の研究の質の向上と、本学における研究教育の一層の充実と社会の発展に寄与することに加え、本制度で得られた成果をもとに外部資金を獲得し、さらなる研究の大きな進展をめざすことといたしました。

一方、研究機構は各研究単位の研究成果を広く公開し、適切な評価を行う体制づくりを目指していますが、まだ十分とはいえません。したがって、研究機構ではこれまでの改善点を踏まえ、2009 年度の学内共同研究を以下の通り策定し、公募いたします。新しい学内共同研究制度についてご理解いただき、応募くださいますようお願いいたします。

学内共同研究制度の目的

1. 本学の学術研究及び教育の柱となる重要な研究分野の育成に資すること
 - ・社会的要請や学術研究の動向に適応し、本学が特に推進すべき研究分野に積極的に助成し、本学が国際的な評価を受ける重点的研究の基盤づくりに寄与する。
2. 若手研究者を支援すること
 - ・若手研究者に積極的な助成を行い、研究活動を支援する。
3. 外部資金獲得のための助走的資金とすること
 - ・科学研究費補助金、グローバルCOEプログラムなど外部資金の獲得に向けた助走的資金を付与する研究制度とする。また、教育の質の向上及び学生支援機能の充実を図る文部科学省の大学教育改革プログラム等の採択に向けた研究についても助成対象とする。
 - ・研究期間中或いは研究期間完了後（原則2年以内）に外部資金へ応募することを義務とし、従来の学内資金や経常費補助金に依存しない積極的な外部資金獲得を推進する。
 - ・学外研究費の獲得に至っていない独創的かつ先進的な研究に助成することにより、本学の学術研究の推進を図る。
 - ・研究完了後、研究成果を本学研究機構websiteで公開する。

II. 公募要領

制度区分	<p><以下の3区分のいずれか1つを選んで申請してください。></p> <p>A. 重点領域研究 本学の学術研究の柱となる研究及び教育テーマや本学として喫緊に取り組むべき課題について助成します。今年度の募集テーマは以下の通りとします。 1. 上智大学の教育改革を推進するための研究及び提案 2. 人間・環境支援型の研究課題 3. グローバリゼーションをめぐる政策課題 4. 上智大学の建学理念に沿った研究教育 5. 都市型災害の対策に係る研究</p>
	<p>B. 若手研究者支援研究 研究開始時（2009年4月1日時点）に45歳以下の共同研究員（研究代表者及び共同研究員）で構成される共同研究に助成します。</p>
	<p>C. 自由研究 申請者からの自由なテーマ設定による、学際的、萌芽的、未踏領域、先端領域等の研究について助成します。 2008年度以前からの継続研究については、この区分で応募ください。</p>
研究経費	<p><予算総額3,400万円を予定。各区分の1件あたりの研究経費は以下の通りです。></p>
	<p>A. 重点領域研究（採択予定件数：3～4件程度） 1件あたり50、100、200、300、500万円を補助。</p>
	<p>B. 若手研究者支援研究（採択予定件数：5～8件程度） 1件あたり50、100万円を補助。</p>
研究期間	<p>C. 自由研究（採択予定件数：15件程度） 1件あたり50、100、150、180万円を補助。</p>
	<p>1 課題につき3年間を上限とします。 （B. 若手研究者支援研究については、2年間を上限とします。） 但し、2年目以降も毎年進捗状況を報告していただき、審査の上、継続の可否と研究経費を決定します。</p>
共同研究の構成	<p>1. 研究組織 本学専任及び常勤嘱託教職員が2名以上で行う共同研究であり、そのうち1名は研究代表者となり、その他の研究メンバーは共同研究員となります。 （同一学科内、また常設研究部門からの申請も可能です。） ※但し、若手研究者支援研究については、研究代表者、共同研究員を含め、全ての研究メンバーが研究開始時（2009年4月1日時点）に45歳以下であることを条件とします。 また、若手研究者支援研究に過去に一度採択された課題の研究代表者は、同区分に異なる課題の研究代表者として再度応募することはできませんのでご注意ください。 ※上智大学特別研究員の取扱い 「特別研究員は、研究補助業務を通じて培われた知識及び経験を基にして自ら独創的な研究を行わなければならない。（上智大学特別研究員規程第4条）」であることから、まずは共同研究ではなく自らの独創的な研究を推進する必要があると考えられます。このため、学内共同研究においては研究代表者ではなく、以下の条件が満たされる研究課題について、共同研究員として参画することができます。 特別研究員が共同研究員として参画できる条件：研究組織に専任教員が2人以上加わる場合</p> <p>2. 複数の課題に参画する上限数 一人の研究員が複数の課題に参画する上限数を2課題までとします。また、研究代表者は、2つの研究課題の代表者を兼ねることはできません。</p>

提出書類	①学内共同研究計画書(様式1号) ②学内共同研究年度計画申請書 ③予算申請書 ※「表紙」「内容」「備品等明細」 ※②③は、提出前に財務局経理グループ(学内共同研究担当)で、必ず記入形式について事前審査を受けてください。 ※提出書類は研究支援センターwebsiteよりダウンロードしてください。 URL : http://www.sophia.ac.jp/J/research.nsf/Content/gakunai ※昨年度と様式が変更となっております。ご注意ください。 記入にあたっては、様式に明記されている注意事項を必ず確認ください。
提出期限	2008年10月3日(金) 期限厳守
提出先	研究機構長 (研究支援センター [2号館4階418室] 内線:3173 担当:鈴木、永井)
審査内容	研究機構会議において、下記の内容を中心に、総合審査いたします。 (1)学内共同研究の目的に合致していること。 (学際的な共同研究である課題を重視します。) (2)研究課題が特色を有していること。 (3)研究計画が具体的であること。 (4)共同研究員間の役割分担が明確であること。 (5)定められた研究期間で成果が得られる見通しがあること。 (6)予算に妥当性があること。
審査結果	採択結果は、2008年12月上旬に研究代表者宛に通知いたします。 採択後、各研究組織は研究機構学内共同研究部門の研究単位として活動することとなります。

III. 留意事項

1. 研究経費について

1) 用途

旅費、図書資料費、機器備品費、謝金(アルバイト費用等)、消耗品費など、研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費を対象とします。なお、図書の購入は図書資料費で申請してください。

2) 謝金について

講演謝金以外は、学院が規定する単価基準(「上智学院謝金単価基準(2008年4月1日施行)」)、また、講演謝金は、研究機構が規定する単価基準(「講演者謝礼金の単価基準について」)を上限としてください。なお、基準以外の単価で申請する場合は、基準に準拠できない理由と、個別単価の算出根拠等の説明文を添付してください。

3) 会議費について

学内共同研究においては、特段の理由がない限り会議費の申請は認められません。(2007年度予算委員会方針より)

4) 旅費について

国内研究旅費及び国外研究旅費で支出可能な研究活動は、以下のいずれかに適う活動とします。なお、申請にあたっては、可能な限り具体的かつ明確な算出根拠(人数、日数、行先、目的)を「予算申請書」に明記してください。

- ・現地調査および現地での資料・情報の収集活動
- ・研究最終年度における学会や会議等での当該学内共同研究に密接に関連する研究成果の発表

5) 購入物品の帰属について

購入した機器備品等は、大学に帰属することとなります。

6) 予算の執行について

- ・執行についての問合せは、財務局経理グループに照会してください。
- ・執行にあたっては、原則として研究代表者が所属する学部、学科事務室で出金伝票を起票してください。
- ・あらかじめ伝票起票担当を決めておいてください。

7) 予算の流用について

原則認めておりません。慎重に研究計画を立てた上で予算申請を行ってください。

2. 研究成果の公開

- 研究完了時には学内共同研究成果報告書(様式2号)を提出していただくことになります。(提出締切日：研究期間最終翌年度の4月末日厳守)
- 学内共同研究成果報告書は原則として本学研究機構 website で公開いたします。
- 研究成果報告書をホームページに掲載するためのデジタルデータ編集にかかる費用は、必要に応じて研究最終年度に予算申請可能です。成果報告書を配布するための印刷費については、作成部数により対象者が限られ、広く学内外に周知するのが困難であることから、可能な限り抑制した予算額で申請ください。
- 研究機構主催の研究発表会等で研究成果を発表していただく予定です。

3. 私立大学等経常費補助金申請書類への協力について

文部科学省私立大学等経常費補助金特別補助に該当する課題については、研究代表者に申請書類作成等の協力をお願いすることがあります。

以 上